

件名	復命書：第20回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 4年 4月18日 (月)	場 所	役場2階庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

1.出席者 別紙のとおり

2.開会（司会：復興対策室長補佐）

3.議題（議事進行：本部長（町長））

（1）令和4年度における本部員について《説明：復興対策室長》

- ・資料1について説明
- ・本部員に危機管理専門官を追加する。

（2）令和4年度復興推進関係業務スケジュールについて《説明：復興対策室長》

- ・資料2について説明
 - ・今年度も引き続き業務の進捗管理や、復旧・復興実施計画に係る照会について御協力をお願いする。
 - ・住民の代表者による復興推進委員会について、現委員の任期が、令和4年1月24日までとなっているため、新たな委員の選定を行う。
 - ・毎月実施していた復旧事業関係機関による復旧・復興連絡調整会議の頻度を四半期とすることで調整を進めている。
 - ・同じく毎月実施していた庁舎内の被災者支援関係部署による復興対策会議は案件の発生の都度、随時行うこととする。
 - ・7月には竹谷住宅の入居開始が予定されており、新たなコミュニティ形成の支援等、情報共有を行いながら対応していきたい。
- この他今年度は9月の県道丸森霊山線の開通や10月の南部復興事務所によるシンポジウムが予定されており各機関との調整や情報共有を進める。

（3）復旧・復興の進捗状況について《説明：復興対策室長》

- ・資料3、4について説明
- ・県事業の雉子尾川及び林地の復旧が完了した。
- ・生活再建割合については5割強に留まっている。生活再建の基準5項目を満たしていない方については、今後も保健福祉分野へ繋ぐ等の長期的な見守りを行っていく。

※次ページに続く

【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○農林課長

・今年度作付けが可能と見込まれる農地について、できるだけ早く教えてほしい。農家の方から今年の作付けについて何度か問い合わせをいただいている。

●災害復旧対策専門官

・現在中通地区の農地が復旧し引き渡しの手続きを進めている。このほか部分引き渡しが可能と見込まれる農地についてリスト化し送付する。

（４）令和４年度の東日本台風関連 復旧・復興状況資料の更新について

《説明：復興対策室長》

・取りまとめの頻度を毎月から定例会前の５月末、８月末、１１月末、２月末の四半期とする。

・前回のとりまとめから３ヵ月の取り組み実績及び今後３か月間の取組み予定について記載をお願いします。

・「03 阿武隈急行線について」「11 小規模山地災害対策促進事業について」は台風関連の事業は完了していることから今後の更新は行わないこととする。

4.その他

・復興に向けての情報発信について(副町長)

今年度は復旧・復興計画の中間年であり、復興期の開始年である。国道349号の別線整備や河川防災ステーション、新川の緊急避難路等、令和6年度以降の町の姿を1枚のピース図のような分かりやすい形で作成し、今年度の中間あたりで町民に示せると良い。

※以上